

第 69 回広島県科学賞実施要項

1 趣 旨

県内の児童生徒に科学研究を奨励し、自然を探究する体験を通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に探究するために必要な資質・能力の育成を図る。もって本県理科教育の推進に資する。

2 主 催

広島県、広島県教育委員会、広島県科学賞委員会

3 後 援

広島県市町教育委員会連合会、広島県小学校教育研究会理科部会、広島県中学校教育研究会理科部会、広島県高等学校教育研究会理科部会、読売新聞広島総局、広島テレビ

4 応募資格

(1) 応募区分・分野

区 分		分 野
小学校の部	広島県内の小学校に在籍する児童 (義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。)	各学年 (第 1 学年～第 6 学年)
中学校の部	広島県内の中学校に在籍する生徒 (義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。)	物理、化学、生物、地学、 広領域(物理、化学、生物、 地学の複数の分野にわたる研究等)
高等学校の部	広島県内の高等学校に在籍する生徒 (高等専門学校及び高等学校定時制課程の 1 ～ 3 年次生、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)	

* 共同研究は「同校種」でのみ応募可。

校種が異なる(小学校と中学校、中学校と高等学校など)共同研究での応募は不可。

(2) 応募条件(重複応募について)

広島県科学賞は、次のコンテストの地方審査を兼ねているため、次のとおり条件があります。

小学校の部	全国児童才能開発コンテスト 科学部門 【応募条件】 他の団体が主催するコンテストに応募していないものに限りします。
中学校の部 高等学校の部	日本学生科学賞 【応募条件】 ・ 中学校の部では「自然科学観察コンクール」に同じ研究作品を重複して応募することはできません。 ・ 「高校生・高専生科学技術チャレンジ」(JSEC)は、日本学生科学賞とともに国際学生科学技術フェア(ISEF)と提携しているため、同じ研究作品を重複して応募することはできません。また、同じ学校から異なる作品を日本学生科学賞と JSEC に応募した場合、同じ研究者が含まれている場合は、二重応募とみなします。

5 応募内容

個人又は共同で児童生徒が行った実験・調査等、自然科学に関する研究記録・研究レポート（以下「研究作品」とする）。学校の課題研究の内容も可。ただし、単なる工作物、模型、採集物、標本等は不可。

6 応募上の留意事項

【全校種共通】

- (1) 研究作品については、本県理科教育の推進のため、研究作品が各種媒体で使用されることを予め了承の上、応募すること。
取得した個人情報（氏名、学校名等）は、審査結果の公表や優秀な作品の紹介など（Web ページでの掲載も含む）で利用するので、個人情報の公開を希望しない場合は、出品票の「情報公開」の欄に×印を記入すること。×印の記入がない場合は同意を得たものとする。
- (2) 研究に当たって、第三者の研究・著作物（文献、論文、新聞・雑誌の記事、テレビなどの映像番組、インターネット上のウェブサイト、講演会、インタビューなど）を研究の参考に行っている場合は参考文献として、レポート・論文に引用している場合は引用文献として明記すること。なお、このことに不備がある場合、審査対象外としたり、審査終了後でも賞を取り消したりすることがある。
- (3) 「チャット GPT」などの生成 AI (人工知能) を使用した場合には、使用した箇所や方法、プロンプト（指示文）を研究作品に明記すること。審査の過程でその箇所や方法について質問する場合がある。
- (4) 共同研究については、一つの作品としてまとめて提出すること。また、2 校以上にまたがる共同研究については、そのうちの 1 校から提出すること。

【小学校の部】

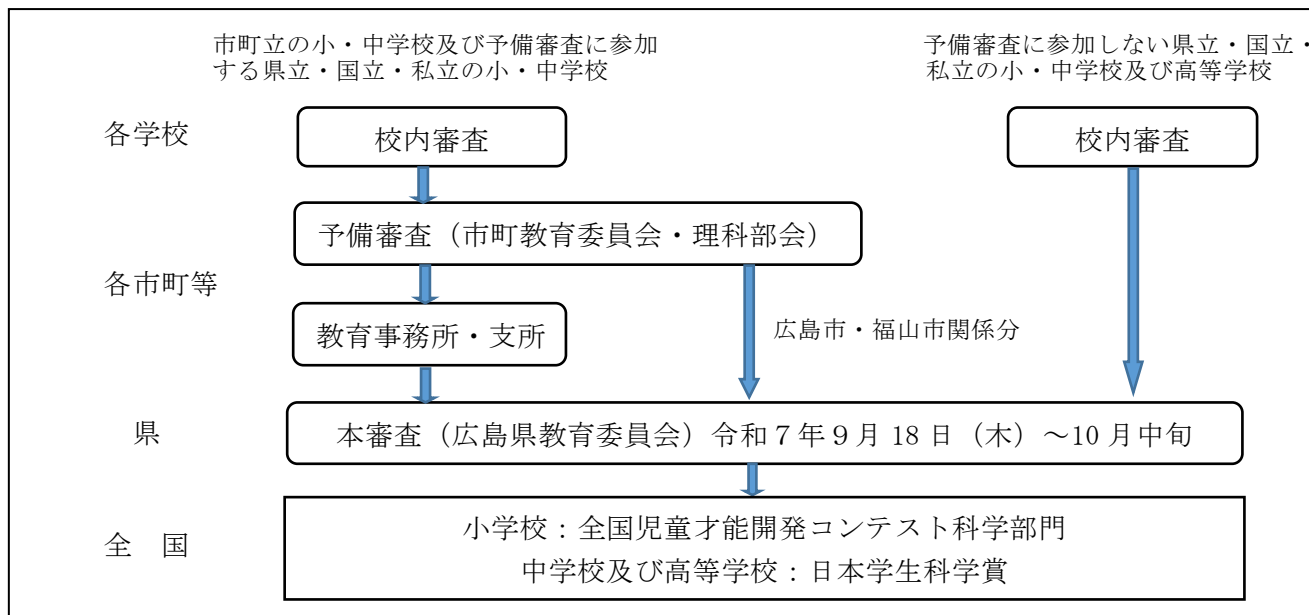
- (5) 研究作品の作成に用いる用紙の大きさは、A 4 判（210 mm × 297 mm）が望ましいが、A 3 判（297 mm × 420 mm）を超えないものであれば可とする。研究で用いた標本類・工作物等は写真にすること。また、大型の研究資料は、1 シート・1 ボードごとに 1 枚の写真に撮り、プリントアウトしたものまたは CD 等で提出すること。
- (6) 前年度からの継続研究の場合でも、今年度の作品のみ提出すること。
- (7) 異なる学年での共同作品は、最上学年の作品として提出すること。

【中学校・高等学校の部】

- (8) 研究作品の作成に用いる用紙の大きさは、A 4 判（210 mm × 297 mm）に限ります。研究で用いた標本類・工作物等は写真にすること。
- (9) 上級生等からの継続研究の場合、上級生等が研究した部分と、応募生徒が新たに研究した部分を明確に分けて記入すること。
- (10) 参考となるウェブサイト
 - ・日本学生科学賞 「研究を始める前に」
URL : <https://event.yomiuri.co.jp/jssa/arrange>
 - ・一般財団法人 公正研究推進協会
「中等教育向け教材」「中等教育における研究倫理：基礎編」
URL : <https://www.aprin.or.jp/e-learning/rse>

7 審査

(1) 審査の流れ



(2) 本審査の観点

自主性、創造性、信頼性、論理性、自然環境及び安全に対する配慮

8 提出物・提出先

(1) 各学校

所 属	提出物	提出先・提出方法
☐ 市町立の小・中学校 ☐ 予備審査に参加する 県立・国立・私立の 小・中学校	・（様式1）「出品目録」 ・出品票を貼付した作品	提出期間及び提出方法等については、市町教育委員会、理科部会等予備審査機関から別途通知。
☐ 予備審査に参加しない 県立・国立・私立 の小・中学校 ☐ 高等学校	・（様式1）「出品目録」 ・出品票を貼付した作品 〈小学校の部〉各学年2作品以内 〈中学校の部〉各分野3作品以内 〈高等学校の部〉各校で選考し、学校長の承認を得たもの	広島県立教育センター ① 様式1を組織アドレスから電子メールで送付する。 ② 「出品票」を貼付した作品を持参又は郵送する。

(2) 各市町等

所 属	提出物	提出先・提出方法
☐ 教育事務所・支所 ☐ 広島市教育委員会 ☐ 福山市教育委員会	・（様式2）「出品目録」 ・（様式3）「入選推薦作品目録」 ・（様式4）「努力賞推薦作品目録」 ・（様式5・6）「出品総数（一覧）」 ・（様式7）「目録集計表」 ・出品票を貼付した作品	広島県立教育センター ① 様式2～7を組織アドレスから電子メールで送付する。 ② 「出品票」を貼付した作品を持参又は郵送する。

- * 「出品目録」「出品票」の記入に当たっては、「記入例及び記入上の注意」を参照すること。
- * 「出品目録」「出品票」は広島県立教育センターの Web ページ「広島県科学賞」のページからダウンロードすることができる。
- * 研究作品のそれぞれに「出品票」を作成し貼付すること。
- * 氏名は賞状等の記載名となるため、正確に記入すること。
- * 郵送の場合は、封筒に「広島県科学賞応募作品在中」と明記し、簡易書留で送付すること。送料は学校負担とする。

提出先：広島県立教育センター教科教育部

〒739-0144 東広島市八本松南 1 丁目 2-1 電話 082-428-1149

電子メール kyckyouka@pref.hiroshima.lg.jp

提出期間：令和 7 年 9 月 18 日（木）～ 9 月 26 日（金） 8:30～12:00、13:00～17:15

土曜日、日曜日、祝日は除く

※郵送の場合は 9 月 24 日（水）消印有効とする。

9 表彰及び結果の公表

(1) 賞の種類

ア 学校賞 小学校、中学校及び高等学校の各部ごとに 1 校

イ 研究作品賞（特選、科学賞委員会特別賞、準特選、入選、努力賞）

特選：小学校各学年 1 作品、中学校及び高等学校で各 3 作品

科学賞委員会特別賞：小学校 1 作品、中学校又は高等学校で 1 作品

準特選：小学校各学年 2～3 作品、中学校及び高等学校で各 2～3 作品

ウ 優秀指導者賞

(2) 表彰式について

「学校賞」「特選」「科学賞委員会特別賞」「優秀指導者賞」の受賞者に賞状等を贈呈する。

日時：令和 7 年 11 月 21 日（金） 午後

場所：広島県庁 6 階講堂

(3) 結果の公表について

審査結果は、各学校を通して連絡する。また「特選」「科学賞委員会特別賞」「準特選」を受賞した作品は、作品名および提出者の氏名、学年、学校名を、新聞、Web ページ、広報誌等で 11 月中旬頃に発表する。

(4) 全国への出品について

小学校の部：特選作品のうち 3 作品を選定し、全国児童才能開発コンテスト科学部門へ出品

中学校及び高等学校の部：特選作品を日本学生科学賞へ出品

10 作品の返却

各学校を通して返却します。教育事務所・支所、広島市教育委員会、福山市教育委員会及び予備審査に参加しない県立・国立・私立の小・中学校、高等学校は、次の期間内に広島県立教育センターで作品を受領すること。

令和 7 年 11 月 25 日（火）～12 月 3 日（水） 8:30～12:00、13:00～17:15

土曜、日曜日、祝日は除く